

中野武宮顕彰会補助事業

1 趣旨

中野武宮顕彰会は、中野武宮の遺徳を顕彰し、その偉業を後世へ語り継ぐことを主たる目的にしています。その事績や関連する資料と研究論文等を収集し、整理して会報等を発行することで、香川県民に広く、その業績や、ふるさと香川県の来歴と人々の思いを発信してきました。

令和 6 年 10 月に、池川直氏制作の銅像が、玉藻公園入口に建立できることから、今後の啓発活動の一環として、小中学校の児童生徒を対象とした学習活動(授業)に補助を行うことで、「香川県独立の父」の埋もれた郷土の先人の偉業を広めていきたいと、児童生徒の学習活動(授業)への補助事業を行うことについて、以下のように高松市教育会に委任されましたので、お知らせします。

2 補助対象

小中学校における、児童生徒を対象とした中野武宮関連の学習活動(授業)とする。
(道徳の時間「郷土愛等」や教科の学習等での実施を想定)

3 募集期間

1 次締切を、令和 6 年 7 月 31 日(水)までとする。予算の枠内で、その後も、随時募集する。募集状況は、ホームページで告知する。

4 対象校への支援

必要に応じて中野武宮顕彰会コーディネーター(語り部)が協力する。
(授業づくりのアドバイスや授業でのゲストティーチャー、学習集会での講演講師等)

5 補助額

総額 30 万円 (1 校当たりの補助額は、1 ～ 5 万円の範囲で協議する)
補助金の使途は、教材費等として、学校の必要性に応じて自由裁量とする。

6 補助事業の事務局

補助に関するすべての業務を、高松市教育会へ委任する。

7 補助対象の選定

予算を勘案して高松市教育会事務局(以下、事務局という)で対象校を選定する。

8 補助を受ける学校等の手続き及び流れ

- (1) 所定の様式(高松市教育会ホームページ掲載)で、申請書を作成する。
(日時、場所、対象学年、主な内容、参加予定者数等)
- (2) 募集期間中に、メールで事務局へ送信する。
- (3) 事務局より、決定通知をメールで送信する。
- (4) 領収書様式(ホームページ掲載)で、学校等の代表者名、代表印を押印した領収書を作成する。
- (5) 事務局と日程調整し、領収書を持参し、補助金の交付を受ける。
- (6) 学習終了後、所定の様式(ホームページ掲載)で報告書を作成し、メールで送信する。
- (7) 学習を実施した学校の領収書及び報告書は、事務局が取りまとめて、中野武宮顕彰会へ提出する。